

平成 22 年 1 月 22 日

協力企業作業員の負傷について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

< 概要 >

(事象の発生状況)

- ・ 平成 22 年 1 月 21 日、3 号機の原子炉を設置している建物内で作業をしていた協力企業の方 1 名が、左足首を捻って負傷したため、業務車で病院へ搬送しました。

(今後の対応)

- ・ 負傷した原因について詳細に調査します。

(本人への影響)

- ・ 当該作業員の身体に放射性物質の付着はありません。

(公表区分)

- ・ 本事象は公表区分 (信頼性向上のために公表する事象) としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

1 . 事象の発生状況

平成 22 年 1 月 21 日午後 2 時頃、定期検査中の 3 号機原子炉建屋 2 階の主蒸気配管室* (管理区域) において、原子炉に給水する系統の弁の点検準備作業を行っていた協力企業作業員 1 名が、グレーチング (常設足場) から仮設足場への移動で配管の上に左足をかけた際、左足首を捻って負傷したため、業務車で病院へ搬送しました。

診察の結果、「左足関節外果骨折」(くるぶしの骨折) と診断されました。

2 . 今後の対応

負傷した原因について詳細に調査します。

3 . 本人への影響

当該作業員の身体に放射性物質の付着はありません。

以 上

* 主蒸気配管室

原子炉で発生した蒸気をタービンまで導く配管が通る部屋

